

| No | 事業名   | 計画策定時の事業概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠<br>④事業の対象  | 事業開始<br>年月日 | 事業完了<br>年月日 | 実績額 (円)       |               | 実績・効果・検証   |
|----|---|---|-------------|-------------|---------------|---------------|--|
|    |   |   |             |             | 総事業費<br>(円)   | うち交付金<br>(円)  |  |
| 1  | 町田市物価高騰対策給付金  | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯 42261世帯×70千円 のうちR6計画分<br>事務費20600千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]<br>④R5年度分の住民税非課税世帯 (42261世帯)   | R5.12.1     | R6.12.2     | 123,250,000   | 123,250,000   | 支給世帯 1,700世帯<br>物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ給付することで、低所得の方々の負担を軽減することができた。                                 |
| 2  | 町田市低所得者支援及び定額減税調整給付金支給事業                                | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>令和5年度均等割のみ課税世帯 3974世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 2826世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1590世帯×100千円、子ども加算 6126人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 104848人 (2458980千円) のうちR6計画分<br>事務費 346370千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(8390世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(104848人)   | R6.2.22     | R7.3.31     | 3,091,822,162 | 3,080,822,111 | 支給世帯 4,909世帯<br>支給人数 60,830人<br>物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ給付することで、低所得の方々の負担を軽減することができた。                 |
| 7  | 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)及び定額減税調整給付金(不足額給付)支給事業 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6の累計給付金額<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯 48000世帯×30千円、子ども加算 6600人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 105000人 (2500000千円) のうちR6計画分<br>事務費 304998千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(48000世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(105000人)  | R6.12.13    | R8.1.16     | 1,872,994,696 | 1,872,994,696 | 支給世帯 30,608世帯 4,044人<br>物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯へ給付することで、対象世帯の方々の負担を軽減することができた。                    |
| 11 | 学校給食における物価高騰対策事業  | ①食材価格の上昇に対して、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援等を目的として、保護者に負担を求めずに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することを目的とする。<br>②賄材料費、委託料<br>③積算根拠は以下のとおり。2024年4月に給食費を増額改定したが、改定前の給食費との差額に交付金を充当することで保護者負担額を据え置きとする。<br>・小学校給食<br>対象者は約20,000人。改定前の給食費との差額(低学年15円、中学年30円、高学年35円)×人数×給食提供回数<br>低学年:15円×6339人×190回<br>中学年:30円×6864人×190回<br>高学年:35円×6954人×190回<br>親子方式中学生:20円×61人×190回<br>合計 103,667千円<br>・中学校給食<br>給食センターを整備することで、現行の選択制ランチボックス給食から、順次中学校全員給食に切り替えていく。<br>【選択制ランチボックス給食】<br>改定前の給食費との差額20円×年間提供予定食数209,928食=4,199千円<br>【全員給食】<br>改定前の給食費との差額20円×年間提供予定食数214,918食=4,298千円<br>④市立小・中学校に通う児童・生徒 | R6.4.1      | R7.3.31     | 105,754,200   | 95,178,780    | 対象児童数 23,072人<br>物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保護者に対して、経済的負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができた。 |

| No | 事業名                | 計画策定時の事業概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠<br>④事業の対象  | 事業開始<br>年月日 | 事業完了<br>年月日 | 実績額（円）      |              | 実績・効果・検証  |
|----|--------------------|---|-------------|-------------|-------------|--------------|---|
|    |                    |   |             |             | 総事業費<br>（円） | うち交付金<br>（円） |   |
| 12 | 多子世帯学校給食費無償化事業     | <p>①物価高騰の影響を受けている多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策の一環として、市立小・中学校に通う第2子以降の児童・生徒の学校給食費を無償化する。<br/>【2025年1月以降】多子世帯無償化に加え、アレルギー等の理由で給食の提供を受けずに弁当を持参する児童生徒に対して給食費相当額を補助する。</p> <p>②随材料費、委託料<br/>【2025年1月以降】随材料費、委託料、負担金補助</p> <p>③積算根拠は以下のとおり。第2子以降の児童・生徒の改定前の給食費（低学年230円、中学年245円、高学年265円、中学生310円）について、その額の半分に本交付金を活用する（残り半分の金額に、東京都の補助（東京都学校給食費保護者負担軽減事業補助金）を活用することで無償化を実施）。<br/>【2025年1月以降】第2子以降の児童・生徒の1月から3月のうち、1/2は東京都学校給食費保護者負担軽減事業補助金、3/8は東京都市町村総合交付金を活用する。残る1/8に本交付金を活用する。（第1子は「第1子学校給食費無償化事業」で別に計上するため本事業では対象としない）</p> <p>・小学校給食<br/>対象児童数は約8,000人<br/>低学年：230円×2,975人×190回<br/>中学年：245円×2,920人×190回<br/>高学年：265円×2,219人×190回<br/>合計 377,661千円</p> <p>・中学校給食<br/>給食センターを整備することで、現行の選択制ランチボックス給食から、順次中学校全員給食に切り替えていく。対象生徒数は約700人。<br/>【選択制ランチボックス給食】<br/>310円×年間提供予定食数24,674食＝7,649千円<br/>【全員給食】<br/>310円×年間提供予定食数16,887食＝5,235千円</p> <p>④市立小・中学校に通う児童・生徒のうち年長の児童生徒を第一子として、第二子以降の児童・生徒</p> | R6.4.1      | R7.3.31     | 322,045,980 | 118,020,324  | <p>対象児童数 7,070人</p> <p>物価高騰の影響を受けている、市立小・中学校に通う第2子以降の児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができた。<br/>また、2025年1月以降は、アレルギー等の理由で給食の提供を受けずに弁当を持参する児童生徒の保護者に対して給食費相当額を補助することで、対象世帯の負担軽減に寄与した。</p> |
| 13 | 物価高騰対策学校施設事業       | <p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、町田市立小・中学校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②電気料金価格高騰分<br/>③令和6年度当初予算額－令和3年度支出額（電力使用量は令和6年度当初予算額と同量で計算）<br/>（小学校分）355,126,473円－193,252,619円＝161,873,854円<br/>（中学校分）191,953,075円－102,171,740円＝89,781,335円<br/>合計251,655,189円</p> <p>④小学校（42校）、中学校（20校）</p>  | R6.4.1      | R7.3.31     | 158,593,094 | 142,733,785  | <p>市立小中学校への電気供給率 100%</p> <p>電気料金高騰の影響を抑え、小中学校への安定的な電気供給を可能にした。</p>   |
| 14 | 物価高騰対策図書館事業        | <p>①電気料金高騰の影響により、図書館及び文学館施設運営の電気料金が急激に増大している。安定した施設運営及び市民サービスを提供するため、電気料金価格の高騰分に充当する。</p> <p>②図書館7施設と文学館1施設の電気料金価格高騰分<br/>③令和6年度当初予算額40,696,000円－令和3年度決算額26,678,554円＝14,017,446円（差額・高騰分）<br/>④図書館7施設と文学館1施設</p>   | R6.4.1      | R7.3.31     | 10,361,408  | 9,589,032    | <p>図書館及び文学館への電気供給率 100%</p> <p>電気料金高騰の影響を抑え、空調設備の継続的な運転が可能となったので、通常どおり図書館を運営することができた。</p>   |
| 15 | 保育園・幼稚園等物価高騰対応支援事業 | <p>①食料費や光熱水費の物価高騰の影響を受けている教育・保育施設を支援することで、保護者に負担を求めず、引き続き栄養バランスや量を保った給食が実施されること、また、適切な保育環境が維持されることを目的とする。</p> <p>②教育・保育施設の食料費、光熱水費の物価高騰分<br/>（保育所等は東京都事業（保育所等物価高騰緊急対策事業）を活用するため、当該交付金は充当しません）<br/>③給食等の提供なし 950円×児童数（23,954人）＝22,758,300円<br/>給食等の提供なし 747円×児童数（1,246人）＝930,782円</p> <p>④幼稚園 24施設、幼稚園型認定こども園10施設、子育て世帯</p>  | R6.10.1     | R7.3.31     | 68,578,804  | 25,214,154   | <p>交付事業所数 33施設</p> <p>保育施設・幼稚園等への給食の食料費等の支援を通じて、保護者の負担を求めず、子育て世帯の負担軽減に寄与した。</p>   |

| No | 事業名              | 計画策定時の事業概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠<br>④事業の対象  | 事業開始<br>年月日 | 事業完了<br>年月日 | 実績額（円）      |              | 実績・効果・検証  |
|----|------------------|---|-------------|-------------|-------------|--------------|---|
|    |                  |   |             |             | 総事業費<br>（円） | うち交付金<br>（円） |   |
| 16 | 学校給食における米価高騰対策事業 | <p>①米価格の上昇に対して、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援等を目的として、保護者に負担を求めずに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することを目的とする。</p> <p>②随材料費、委託料</p> <p>③積算根拠は以下のとおり。対象期間は2024年9月から2025年3月までとする。</p> <p>・小学校給食<br/>米価上昇単価7.4円×児童生徒数20,278人×米飯回数120×4/5回=14,405,491円</p> <p>・中学校給食<br/>【選択制ランチボックス給食】<br/>米価上昇単価22円×提供予定食数64,534食=1,419,748円</p> <p>【全員給食】<br/>堺エリア:米価上昇単価8.81円×児童生徒数614人×米飯回数139×4/5回=601,519円<br/>鶴川エリア:米価上昇単価8.81円×児童生徒数2,234人×米飯回数58×4/5回=913,223円<br/>合計:1,514,742円</p> <p>④市立小・中学校に通う児童・生徒</p>  | R6.9.1      | R7.3.31     | 16,322,255  | 1,836,252    | <p>対象児童数 23,072人</p> <p>物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保護者に対して、経済的負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができた。</p>   |
| 17 | 第1子学校給食費無償化事業    | <p>①保護者の負担軽減を目的に第1子も含めた全児童・生徒(約30,000人)の1月から3月の学校給食費を完全無償化する。アレルギー等の理由で給食の提供を受けずに弁当を持参する児童生徒に対して給食費相当額を補助する。</p> <p>②随材料費、委託料、負担金補助</p> <p>③第1子の1月から3月分のうち、1/2は東京都学校給食費保護者負担軽減事業補助金、3/8は東京都市町村総合交付金を活用する。残る1/8に本交付金を活用する。(多子世帯(第2子以降)は「多子世帯学校給食費無償化事業」で計上済みにつき本事業では充当しない)</p> <p>・小学校給食 22,379,554円<br/>対象児童数は約12,400人<br/>低学年:230円×3,668人×58回÷8<br/>中学年:245円×3,897人×58回÷8<br/>高学年:265円×4,862人×58回÷8</p> <p>・中学校給食(全員給食) 2,687人×310円×58回÷8=6,039,033円<br/>・中学校給食(ランチボックス) 1,027人×310円×46回÷8=1,830,628円</p> <p>・アレルギー等の理由で弁当を持参する児童生徒に給付する給食費相当額の補助 76,346,000円÷8=9,543,250円</p> <p>合計 39,793千円</p> <p>④市立小・中学校に通う全児童・生徒(約30,000人)のうち多子世帯学校給食費無償化事業の対象(約8,700人)を除く約21,300人</p> | R7.1.1      | R7.3.31     | 154,176,590 | 17,344,866   | <p>対象児童数 16,002人</p> <p>物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保護者に対して、経済的負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができた。</p> <p>また、アレルギー等の理由で給食の提供を受けずに弁当を持参する児童生徒の保護者に対して給食費相当額を補助することで、対象世帯の負担軽減に寄与した。</p> |